

質 問 回 答 書

奈良県医療政策部新奈良病院建設室長

次の業務についての質問の回答は、下表のとおりです。

業 務 名： 県立奈良病院建替整備事業 用地測量業務委託

No.	質問事項	質問内容	回 答
1	委託設計書(測量数量表)	本業務において、基準点測量は積算に含んでいませんが、既設の基準点が現地に設置済みと考えて良いでしょうか。 また、基準点が無い場合は追加作業とするのでしょうか。	昨年度に基準点測量を実施し、現地に既設の基準点を設置済みです。
2	①設計積算に使用された歩掛かりの変化率について	仕様書に基づき国土交通省設計業務等標準積算基準書の測量業務:用地測量の歩掛かりにより積算すると、 地域による変化率：原野(-0.3) 縮尺による変化率：1/1000(-0.1) とした時、業務委託費の金額に大きな差違が生じますが、標準歩掛かり以外の独自の歩掛かりを使用されたのでしょうか？ 地域による変化率を(-0.4)とした時、公開設計金額に近い数字となりますので、根拠はないですが、この計算方法で宜しいですか。	本業務は、奈良県土木部の設計業務等標準積算基準書内の歩掛かりを使用して積算しており、独自の歩掛かりは使用していません。 なお、本業務の積算に必要な地域による変化率についても、同基準書の考え方に基づいています。
	②積算根拠資料のとりまとめについて	仕様書の金抜き設計書内訳では、打合せ協議は用地測量のレベル3以下の一細別で、測量数量表では、応用測量と打合せの2項目と成って区別されていますが、積算根拠資料のとりまとめは、応用測量と打合せの二項目とするのか、応用測量のみの一項目とするかどちらで取り纏めたら宜しいのでしょうか。	仕様書の金抜き設計内訳書内に記載のとおり、応用測量のみの一項目として取り纏めてください。